

総社市

こども誰でも通園制度

を利用してみませんか？



保護者の就労状況や理由にかかわらず、子どもの健やかな育ちを応援するための**新たな通園制度**です。「同世代のこどもと遊んでほしい」「先生から子育てのアドバイスを受けたい」などお考えの方は是非ご利用ください！

対象児童

- ✓ 総社市に住民票を有する児童
- ✓ 利用時点で0歳6ヶ月～満3歳未満の児童
- ✓ 認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていない児童



【利用申請受付開始】

令和8年1月9日(金)～

【利用開始】

令和8年2月2日(月)～



利用方法



①利用申請

ウェブ上で利用申請をします。



申請はこちらから

②アカウント登録

認定後、登録されたメールアドレスに、総合支援システムのURLが送付されるので、アカウント登録を行います。

③事前面談

総合支援システムで事前面談の予約を行い、園と日程調整後、実施します。



④利用

総合支援システムで利用の予約を行い、利用します。



利用時間・利用料金

- ・1人1ヶ月あたり10時間
- ・1人1時間あたり300円

実施施設

- ・いろどり保育園
(総社市駅南二丁目43番地1)

※令和8年度から、実施場所・時間・料金等が変わる可能性があります。

問い合わせ先

総社市教育委員会 こども夢づくり課

0866-92-8265

✉ ed-kodomo@city.soya.okayama.jp

総合支援システムの使い方等、
詳しくは総社市の
ウェブサイトをご覧ください！

